

## 地域別検討協議会学区別検討資料(渡島学区)

## 渡島学区高校配置計画の見込み

区分	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	令和7～13 (2025～2031) 年までの 増減	令和10～13 (2028～2031) 年までの 増減	
学区内中卒者数	2,930	2,718	2,660	2,673	2,486	2,454	2,323	2,292	▲ 638	▲ 381	
対前年増減	+ 155	▲ 212	▲ 58	+ 13	▲ 187	▲ 32	▲ 131	▲ 31			
函館市中卒者数	( 1,884 )	( 1,749 )	( 1,735 )	( 1,741 )	( 1,588 )	( 1,612 )	( 1,532 )	( 1,494 )	▲ 390	▲ 247	
対前年増減	+ 116	▲ 135	▲ 14	+ 6	▲ 153	+ 24	▲ 80	▲ 38			
北斗市中卒者数	( 450 )	( 380 )	( 367 )	( 368 )	( 368 )	( 305 )	( 325 )	( 313 )	▲ 137	▲ 55	
対前年増減	+ 25	▲ 70	▲ 13	+ 1	± 0	▲ 63	+ 20	▲ 12			
学校名	令和6(2024)年度の 学科及び募集学級数			R6 (2024) 欠員	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度の見通し	令和10(2028)～13(2031)年度までの見通し		摘要	
	普通	職業	計								
函館中部	5		5	0			公私比率勘 案後0～1 学級に相当 する中卒者 の増	公私比率勘案後5～6学級に 相当する中卒者の減		南茅部の協力校	
単 函館西	6		6	0						松前の協力校	
単 *市立函館	5		5	0							
函館水産		水 4	4	49		水▲1					
函館商業		商 4	4	0							福島商業の協力校
函館工業		工 5	5	-1							
地 南茅部	1		1	36							再編整備留保
上 磯	1		1	26							
七 飯	3		3	23							
大野農業		農 3	3	67							
地 松 前	1		1	20							
*知内	2		2	40							
地 福島商業		商 1	1	11							再編整備留保
八 雲	2	商 1	3	55							長万部の協力校
総 森	1		1	22							
地 長万部	1		1	28							再編整備留保
16校	28	18	46	376		水▲1					

注1 学科種別の「普通」には、普通科のほか、総合学科、理数、外国語、体育等の専門学科を含む。

注2 学校名の「単」は単位制、「総」は総合学科、「フ」はフィールド制、「中高」は連携型中高一貫教育校、「地」は地域連携校。

注3 学校名の\*は市町村立学校。

## 学区の検討事項と現状・課題

学区の検討事項	現状・課題
○中卒者数の増減に対応しながら、多様な学習ニーズに応える高校配置の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和9(2027)年度の定員調整等の検討に当たっては、13人の中卒者数の増のほか、市町ごとの中卒者数の状況や、欠員の状況、学校・学科の配置状況、地元からの進学状況なども考慮した検討が必要</li> <li>令和10(2028)年以降については、令和13(2031)年までに学区全体で381人の中卒者数の減が見込まれること、特に令和10(2028)年において187人(函館市で153人)、令和12(2030)年に131人(函館市で80人)の大幅な減が見込まれることから、函館市内及び周辺市町における圏域での学校・学科の在り方など、再編整備を含めた公立高校全体での配置の在り方の検討が必要</li> <li>欠員が40人以上生じている学校について、定員を含む学科構成の在り方について検討が必要</li> </ul>
○1学級規模の高校の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携校以外の第1学年1学級の高校について、5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続して20人未満となった場合は、再編整備の検討が必要</li> </ul>
○地域連携校の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1学年1学級の高校のうち、地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校については、地域連携校に位置付け、遠隔システムを活用した教育環境の充実や、地域と連携した高校の魅力化等により、可能な限り存続を図ることが必要</li> </ul>
○地域の取組を勘案した特例的取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携校について、5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続20人未満となった場合は、道教委が所在市町村をはじめとした地域と連携し、高校の特色化・魅力化、入学者確保に取り組む集中取組期間を設けた上で、再編整備の留保が必要</li> <li>既に再編整備が留保されている高校についても、集中取組期間を設け、入学者確保に取り組むことが必要だが、在籍者数が2年連続して10人未満となった場合は、再編整備の検討が必要</li> </ul>